

(仮称)滋賀県低炭素社会づくり推進計画の骨子案について

1 推進計画の概要

低炭素社会づくりに関する施策(県の事務および事業における低炭素社会づくりに寄与するための取組を含む)の総合的かつ計画的な推進を図るための計画。

2 推進計画の位置付け

「地球温暖化対策の推進に関する法律」および「滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例」に基づく計画

- ・計画期間：平成23年度(2011年度)～平成42年度(2030年度)
- ・進行管理：国の取組その他低炭素社会づくりに関連する動向の変化に対応するため5年おきに見直す

3 国内外の動向

- 2015年(平成27年)7月に「日本の約束草案」(温室効果ガス排出量を「2030年度に2013年度比で26%削減」)を決定
- 2015年(平成27年)12月にパリで開催された「国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)」で途上国を含むすべての国が参加する2020年以降の新たな温暖化対策である「パリ協定」が採択
- 2016年(平成28年)3月に「しがエネルギービジョン」を策定
- 2016年(平成28年)5月に国が「地球温暖化対策計画」を閣議決定

4 改定の方向性

- ア 推進計画の低炭素社会づくりに向けた「基本的な方針」は継承
- イ 目標や取組内容について整理・検討
- ウ 新たに「適応策」に関する内容を推進計画に位置付け

5 改定のスケジュール

- | | |
|-------------|--|
| 平成27年 11月6日 | 環境審議会への諮問 |
| 12月15日 | 環境農水常任委員会で推進計画を見直すことを報告 |
| 平成28年 6月23日 | 環境審議会温暖化対策部会開催
(計画改定の方向性を審議) |
| 7月～8月 | 市町、事業者、関係団体等との意見交換を実施 |
| 9月12日 | 環境審議会温暖化対策部会開催(骨子案を審議) |
| 9月14日 | 環境農水常任委員会で骨子案を報告 |
| 11月 | 環境審議会温暖化対策部会(素案を審議) |
| 平成29年 1月～3月 | 環境審議会からの答申
県民政策コメントの実施
推進計画の改定(年度末までに) |
- ※随時、県議会へ報告